高知県教育委員会 会議録

令和4年2月定例委員会

場所:教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和4年2月8日(火) 13:30 閉会 令和4年2月8日(火) 15:39

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

 出席者
 教育長
 伊藤 博明

 教育委員
 平田 健一

 教育委員
 森野 隆史

 教育委員
 森下 安子

 教育委員
 町田 美紀

 教育委員
 弥勒 美彦

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局 教育次長 (総括) 合田 和穂 菅谷 匠 " 教育次長 渡 黒瀬 教育次長 " 教育政策課長 " 小笠原直樹 中平 貢正(付議第1号から第4号及び第7号のみ) 教職員・福利課長 学校安全対策課長 大崎 和幸 (付議第7号のみ) 幼保支援課長 田中 健(付議第7号のみ) 小中学校課長 武田 浩志 (付議第7号のみ) 高等学校課長 濱川 智明 (付議第2号から第6号及び第8号を除く) " 高等学校振興課長 野田 健一 (付議第6号及び第7号のみ) " 特別支援教育課長 **高橋 信司** (付議第1号から第6号及び第8号を除く) " 生涯学習課長 原 貴(付議第7号のみ) " 文化財課長 中内 勝 (付議第7号のみ) " 保健体育課長 前田 義朗 (付議第7号のみ) " 人権教育 · 児童生徒課長 飯田 泰明 (付議第7号のみ) " 教育政策課課長補佐 三谷 玲子 " 教育政策課教育企画担当チーフ 北村 朋理 (会議録作成) " 教育政策課主査 前田つぼ美(会議録作成) "

(4) 議事の大要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長 2月定例委員会を開催する。

教育次長(総括) (提案説明)

教育長 付議第3号は個人の情報を含む議案のため、付議第4号から第8号

は高知県議会2月定例会に提出予定の議案について検討を行うもの、 専決処分報告第1号は議案の審議において個人が特定される恐れが あるため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願 いする。

各委員 全員挙手

教育長 それでは、付議第3号から第8号及び専決処分報告第1号を非公開 の取扱いとする。

【付議第1号 令和5年度高知県立高等学校入学者選抜の主な日程に関する議案

(高等学校課)】

〇高等学校課長 説明

〇質疑

平田委員	高等学校の卒業式は土日に関わらず3月1日で行っており、中学校の卒
	業式は市町村によって違うと思うが、過去は3月 15 日頃だと記憶してい
	る。次の日が合格者発表になるような日程にしていると思うが、高等学校
	課は公立中学校の卒業式の日程を掴んでいるか。
事務局	公立中学校の卒業式は市町村教育委員会ごとに違い、日程の固定化はさ
7-32/-9	れておらず、基本的には合格発表より前に卒業式を行うと聞いている。
	THE COST OF EACH PLANT IN THE PROPERTY OF THE
平田委員	そういった視点に立ち、配慮して合格発表の日程が決められていると思
	うが、中学校の卒業式の日は統一はされていないということか。
* ***	7 7 4 7
事務局	そうである。
教育長	付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	付議第1号を原案のとおり議決する。

【付議第2号 高知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督 する高知県教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべ き措置に関する規則の一部を改正する規則議案 (教職員・福利課)】

○教職員·福利課長 説明

〇質疑

O FEMC	
教育長	規則改正後、年間を通して変形労働時間制を適用したときに、上限時間
	を超えた場合はそこで勤務時間を元に戻すことになるが、時間外勤務が年
	間上限の360時間を守れなければ次の年に適用することはできないのか。
事務局	次の年に制度を活用したい方は、月45時間かつ年間360時間におさまっ

ていたかどうかで判断する。

教育長

45 時間かつ 360 時間におさまっていたら活用できるということか。

事務局

可能である。

平田委員

第2条で、「1箇月において45時間」とあるが、現行で守られなかった 教員へはどんな指導をされているか。

事務局

県立学校では、約7割が守られている(この枠の範囲内に入っている)。 残りの3割については遵守していただくように校長会を通じて指導はしているが、部活動の指導がある教員を中心に、45時間以内になっていない。 小中学校は逆に7割程度が基準を満たしていない状況である。働き方改革 を進めていく上で重要な数値のため、市町村教育委員会、県立学校へ周知 して守るように指導を行っているが、十分ではないのが現状である。

平田委員

現在は規則を守らなくても、校長会で話をするだけということだが、それでいいものなのか。

事務局

規則なので守るべきではあるが、罰則はない。民間企業は違反した場合 罰則があり、場合によっては会社名が公表されることがあるので、年間の 時間外勤務時間の上限規制を厳密に守ろうとしている。公務員はそこが十 分でない。

教育長

規則違反には変わりないので、現状は 45 時間といった基準を遵守していくようアドバイスをしながら取り組んでいる。今後、校長なり管理職の責任が問われてくると思う。そういった検討が国や各県で進んでいくのではないかと思う。

平田委員

最近、教員が足りないという新聞記事を見るが、働き方改革の中で、教員志望の方で教職に良いイメージをもたれていない感じがする。郵便局の土日配達もなくなったが、学校の先生もこういった意識改革をしないといけないと思う。罰則規定で処理するのはあまりいい判断ではないと思うが、改革を求める指導は続けていってほしい。

第2条第2項(1箇月100時間、1年720時間など)に該当する教職員 は高知県ではいるか。

事務局

高知県でも、学校でのいじめの発生など、通常想定していない重大な事 案対応などで該当する教員が出ることがある。

平田委員

ぜひ教員の意識改革をお願いしたい。

教育長	付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	付議第2号を原案のとおり議決する。

【付議第3号 令和3年度高知県児童生徒表彰受賞者の追加決定議案 (教職員・福利課)】

〇教職員·福利課長 説明

○質疑 【非公開】

	【非公開議案】
教育長	付議第3号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	付議第3号を原案のとおり議決する。

【付議第4号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (教職員・福利課)】

【非公盟】

〇教職員・福利課長 説明

○質疑

り 貝矩	【非公用】
弥勒委員	基本的には民間企業の給与、賞与を参考にして職員の賞与を決めるとい
	うことだが、前年の給与、賞与に基づいて教職員の12月の賞与に反映させ
	るには準備期間が短いのではないか。半年間のタイムラグは仕方ないと割
	り切って制度設計すると良いと思うがどうか。
事務局	給与については、民間企業の4月1日を基準に調査をかけている。今年
	でいうと、令和3年4月1日を基準にして給料や前年度ボーナスがいくら
	だったかを調査し、それと平行して給与を支払いながら、調査が 11 月から
	12 月頃にまとまるのを受けて、4 月 1 日に遡って、上がる場合も下がる場
	合も 12 月のボーナスで調整している。
_,	
弥勒委員	十分間に合うような制度設計になっているのか。
	
事務局	本来であれば12月できちんと精算ができるスケジュールになっている。
教育長	付議第4号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
_{牧月氏} 各委員	り 職弟 4 5 0 職人 と 不 め る。 負 戍 9 る 安 負 は 手 子 ど の 顧 い 9 る。 全員 挙手
教育長	付議第4号を原案のとおり議決する。

【付議第5号 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案等に係る意見 聴取に関する議案 (教育政策課)】

〇教育政策課長 説明

〇質疑 【非公開】

O JEME	
	【質疑等なし】
教育長	付議第5号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	付議第5号を原案のとおり議決する。

【付議第6号 (新)安芸中学校・高等学校体育館新築主体工事請負契約の締結に関する議案に係る意見聴取に関する議案 (高等学校振興課)】

〇高等学校振興課長 説明

○質疑	【非公開】
教育長	外構工事を発注したら、(新) 安芸中学校・高等学校に関する工事の契約 は終わりか。
事務局	現在先行工事として、実習棟へ安芸桜ケ丘高校の教室や職員室を移しているので、令和5年度にそれを戻す工事(の契約)が最後になる。
教育長	このスケジュールの中にその工事はないのか。
事務局	後期改修工事と記載しているものがそれにあたる。
教育長	令和5年度の発注が終わった段階で、ハード面の整備は終わりか。
事務局	そうである。
教育長	付議第6号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	付議第6号を原案のとおり議決する。

【付議第7号 令和4年度高知県一般会計予算等に係る意見聴取に関する議案

(教育政策課)】

〇教育政策課長 説明

○質疑 【非公開】

永野委員 資料3ページの教育政策課の「GIGA スクール運営支援センターを設置」 とはどんなものか。 事務局

ヘルプデスク業務の委託をするものである。Google アカウントの付与 や、生徒が自宅からタブレットを操作する際に困ったときにサポートセン ターへ電話して教えてもらえるようにする。教員が接続に困ったときなど も、全てはここで対応できないかもしれないが、それぞれのネットワーク 業者が対応できるようにする。

永野委員

現時点では機能しているのか。

事務局

新たに取り組む。

永野委員

補正予算で新たにサポートセンターを作るということか。

事務局

今までも行っていた部分はあるが、高等学校への1人1台タブレットの 導入により対応する業務が格段に増えるため、国の補正予算を活用して幅 を広げていくという計画である。

永野委員

対面ではないということか。

事務局

オンラインである。電話やメールでの相談になる。

弥勒委員

資料8ページの一般会計の当初予算案額で、一般会計は866億から848億で18億の減額、そのうち人件費が28億の減額なので実際にはそれを除いて10億の増額になり、それが様々な新しい事業や事業の拡充にあてられるということか。

事務局

そうである。

弥勒委員

人件費が4%減少しているのはなぜか。

事務局

児童生徒数の減に伴う、小中学校の教職員数の減少が主な要因である。

弥勒委員

それは自然減であり、退職者を補充しないのか。

事務局

採用者数と退職者数で調整しながらになる。退職者の人数が前年度より減り、退職手当も少なくなっている。その2つが人件費が減っている主な要因である。

町田委員

資料9ページの「親育ち支援の充実」とはどういった取組か。

事務局

資料 20 ページに幼保支援課の取組をまとめている。中段から下の右側に「親育ち支援の充実」とある。保育所や幼稚園に通う子どもの保護者に対して、園の行事等を活用し直接講話をする機会を設けるといった講話の充

実のほか、保育者に対して、保護者との付き合い方などを幼保支援課が派遣するアドバイザーが助言するというのが親育ち支援の中身である。その中で新たな取組としては、「新」と2つ記載している取組で、1つ目は「『ネットワークを広げよう!親育ち支援担当の在り方』研修の実施」として、先ほど申し上げた取組を各園で行うにあたって、各園に親育ち支援担当者を配置して、そのスキルアップをはかる研修を新たに行う。2つ目は「保育者による子育てに役立つ解説動画の作成・配信」で、園の行事を活用した講話や研修へ、来たくても来られない保護者へのアプローチのために、県内の保育者向けに、子育てに役立つポイント、例えばイヤイヤ期の対処法や兄弟ができたときの子どもとの接し方などを、5分程度の動画にして配信し、広く見ていただくという取組を行っていく予定である。

町田委員

教育センターの中にスタジオをつくるとはどういうことか。

事務局

今のスタジオは高等学校への配信向けにいくつか部屋がある。それに加えて中学校の免許外指導をするために壁を仕切り、機材を置いたりして部屋を用意する。

森下委員

スクールソーシャルワーカーの拡充について、この予算でどれくらい拡充されたのか。

事務局

来年度予算額は 1 億 2,500 万円、今年度予算額が 1 億 1,700 万円程度なので、約800 万円の増額となっている。今まで市町村、県立学校にスクールソーシャルワーカーを配置してきたが、その中でも県立学校、特に高等学校のスクールソーシャルワーカーについては、市町村と比べると時間的に少なく、厳しい状況にあった。高等学校は今年度 53 校のうちの 28 校については要請に応じて派遣する派遣型だったが、定期的な訪問をする巡回型にかえて、県立学校を全面的に支援しようと考えている。県立学校 1 校あたり対応時間数が 2.4 時間から 2.9 時間になる。市町村の福祉部署との連携、家庭への支援が非常に大事になってきているので、その時間にあてたい。

森下委員

まだまだ足りないという印象を受けたので、是非今後も拡充をしてほしい。資料 20 ページにある「保幼小中連携モデルの地域実践研究事業」で、保幼小中の連携を強化し自治体全体での取組が大事だと思うが、この予算の 31 万 7,000 円でどんな取組をされるのか。

事務局

資料 23 ページに保幼小中連携の強化について記載しているが、保幼小中 15 年間の子どもの学びを通して不登校を減らしていく。自治体全体に指定 をかけ、その自治体内の全ての中学校区で保幼小中の連携強化の取組を行い、それぞれの中学校区でそれぞれの教員同士や子ども同士の交流を通じてやっていく。それぞれの学校からスクールソーシャルワーカーが厳しい

家庭などの背景を持つ子どもの情報を持ち寄り、市町村や福祉部署と連携しながら家庭の支援をしていくこともシステム的に構築していく。その市町村にはリーダー的なコーディネーター役を1人つけて、しっかりと取組が機能するような体制をとっていくことを考えている。また、先進的に取り組んでいる都道府県などから講師を呼んだりすることも考えている。

森下委員

福祉部門との連携が大事だと思うので、ぜひ保幼小中の教員だけでなく、 保健や福祉の部門など子どもに関する行政部署も加えていき、そういった 自治体がモデルになってもらえるように期待したい。

平田委員

拡充する事業と新しい事業は分かったが、廃止される事業があれば教えてほしい。また、弥勒委員からも質問があったが、28 億円の人件費が減額になるということは、300 人から 400 人くらいの教職員が減るということだと思う。事業としては、小学校の教科担任制や中学校までの 35 人学級などの、細かな行き届いた教育を施そうとする中、人件費がこんなに減って大丈夫かと心配した。人件費の考え方としては、教職員の正規職員の給与であって、運動部活動やスクールサポーター、スクールソーシャルワーカーなどは含まれていないという理解でよろしいか。

事務局

各学校における学校経営計画による取組が根付いて当たり前になってきたので、学校経営アドバイザーを今年度で廃止し、来年度からは小学校高学年に教科担任制と教科指導力の向上のため、小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーを新設し、チーム学校の推進を図っていく。また、教員定数については、小中学校は平成29年度から約150人減っており、来年度は基礎定数と加配定数を含めさらに約100名の教員が減る。それを元に、人件費を試算している。

小中学校関係の教職員の人件費で約14億円減、退職手当は小中に限らず全体で約11億円の減となっており、この2つが人件費減の大きい要因である。退職手当が比較的大きかったが、教職員の若返りも進んでいるため、それが徐々に落ち着くようになると思う。人件費にはスクールソーシャルワーカーや外部人材は含まれておらず、正規の教職員と会計年度任用職員は含まれている。

町田委員

最近の子どもたちは大人と社会に振り回されていると感じている。大人が考えた事業に対しての子どもたちの反応や、高知家まなびばこで見える化するという話もあったように、教育の受け手は子どもなので、子どもの声が分かるものがあるといいと思う。

事務局

日々の学習活動、指導のなかで、事業を実施してどうだったかという、 子どもたちの反応を見ていくのは大事であり、そういった中で取組をブラ ッシュアップしていくことが必要だと思う。 町田委員

今の子どもたちは疲れているように思う。簡単な質問でいいので、そういう声を聞いてみてもいいのかなと思った。

事務局

以前ご紹介させていただいた「きもちメーター」の活用なども、広げていきたいとも考えている。

永野委員

資料 18 ページの免許外指導の支援のところで、今現在、免外教員はどの くらいいるのか。

教育長

160 人である。

事務局

基本的には免許外の教員を少なくするというのは、本県の教育配置基準において、中学校は学級数3から5までは教員定数が9であるため、全ての教科を補うことは困難である。そのため、免許外教員による授業が行われることとなるが、教育センターに技能教科の退職教員を配置し、免許外の教員に対して授業の仕方などをオンライン機能を使って支援していこうと考えている。

永野委員

子どもに向けてではないのか。

事務局

教員に対しての指導方法の支援である。

教育長

授業をやっても T2 (ティーム・ティーチング) 的な授業になるが、それでやりながら免許を持っていない教員に対して支援をしていく。これですべてが解決ではないが、第一歩として行っていく。

永野委員

中山間地域の学校が、きちんとした教科を受けられないようなことは避けなければいけないと思うので、拡充していただきたい。

また、旧歩兵陸軍第44連隊跡地の保存と活用についてはどういう整備を されるのか、高知城の石垣のカルテについてのその進捗具合はどうか、お 聞きしたい。

事務局

旧歩兵陸軍第44連隊跡地の整備については、講堂と呼ばれる建物の改修計画を立てるための基本設計業務を今年度と来年度で取り組む形をとっており、その後に改修設計、改修工事と進んでいくようになっている。活用計画については、知事部局の文化振興課で全体の活用計画を今年度から検討している。高知城の石垣カルテについては、来年度で本丸の周りについては一巡するようになっている。

永野委員

(高知城の石垣カルテは) 4、5年されていたと思うが、だいたい網羅できたということか。

事務局

まだ二ノ丸、三ノ丸がある。予算のことも含め計画的に進めていきたい。

弥勒委員

資料 10 ページの「高等学校と市町村、産業界が連携・協働して行う学校の魅力化に向けた取組の拡充」とは具体的にはどういうものか。

事務局

資料 19 ページにあるとおり、現在「高知版 CORE 遠隔教育ネットワーク 構築事業」に取り組んでいる。幡多地区と四万十町エリアで高等学校と、 幡多地域、四万十町の市町村教育委員会、信用金庫、漁業、農業をはじめ とする産業界が一同に会して地域でどのような人材育成ができるかを協議 する場があり、各市町村で取り組んでいる探究的な学びに向けて、企業が どのような協力ができるか協議しながら、地域で取組を行っている。来年 度に向けては、地域で育てる人材づくりを各高等学校がある市町村で地域 コンソーシアムというものをつくり、その中で学校だけではなく、地域や そこで活躍されている産業界の方々が一緒になって地域における人材づく りを考えていく場をつくるといった事業を考えている。

弥勒委員

コンソーシアムなどで、産業界のどのような業種のどんな人達が意見を 言うのか。学校の中で、直接生徒と関わり活動するのか。

事務局

市町村によって関わり方が変わってくるかと思うが、地域コンソーシアムでは、様々な業種の方に関わっていただき、それぞれの市町村で育む人材づくりについて共通認識を持っていただく。また、産業界の方には、インターンシップや出前授業に加えて、普段から地域で見守る存在として入っていただきたいといったお願いを各市町村などにしている。その中で、こういう取組ができるのではということを地域コンソーシアムで協議し色々な取組が生まれてくるのではないかと期待している。

弥勒委員

始めたばかりの事業ということか。

事務局

この取組自体は来年度から本格的にスタートしたいと考えている。

教育長

JAや漁協、観光協会など地域の産業団体の方に入ってもらっているが、 産業団体の方々からすると、それぞれの業界の担い手として、高校生が将 来就職してくれることを狙いとしている。自らの業界を理解してもらい、 地域の活性化に繋げて、なおかつ、例えばJAであれば農業の担い手とし て活躍してもらう人材を増やしていくといった視点で各団体は入ってく る。各市町村と連携しながらそれぞれの目的を目指して活動を進めていく。

弥勒委員

各団体の単なる社会貢献ではなく、それぞれの活動や組織の認知度を上げることにも繋がるということか。

教育長

各団体は、地域の活性化ももちろんだが、どの分野も担い手の確保が大きな課題になっているので、自分たちの業界を知り、興味を持ってもらい、ゆくゆくはそれぞれの分野に進んでもらいたいという思いがある。

弥勒委員

社会減を減らすことにも繋がる。先ほど町田委員が生徒の声を聞くという話をされたが、同じように先生の声を聞くことも大事で、先生の幸福度を高めることが教育の質の向上への近道だと思う。何を充実させると幸福度があがり、何をすれば幸福度が下がることを防げるのか、そういった原因に対して対策が打てるような教育施策を組み立てることができればいいと思う。先生の声もヒアリングされていると思うが、「新」や「拡充」とついているところにそういった声も反映されているという理解でよろしいか。

教育長

基本的に働き方改革の各項目については、現場の意見も伺いながら取り組み、他県の状況も踏まえながら対応している。世間一般では、厳しくて辞めている方が多いと言われているが、現実的にはそんなに厳しいのかという声もある。働き方改革の取組はしており、個々の教員も今までのやり方がよかったのかどうかも見ていただかないといけないので、その両方を進めていく中で、改善は進んでいると思っている。

弥勒委員

一方で教員の志望する割合は下がっている傾向が続いているかと思うが、魅力的な職業だと言えるのであればそこをアピールしてもいいと思う。 教員の質の向上のためには、いい人材に教員になってもらうことが最初の 一歩である。大都市と高知県では条件が違うかと思うが、高知県は恵まれているのかなと思った。

教育長

恵まれているととるか、恵まれていないととるかは、それぞれの立場で思いがあると思う。魅力ある職業としてPRしていかないといけないと事務局の中でも認識している。教職に対するマイナスの報道が多く、そのとおりの認識が現実ならば、現職の教員がどんどん辞めていく状況があってもおかしくないだろうが、実際はそんな状況はない。我慢しているところもあるかもしれないが、業種によっては我慢せずにどんどん辞めている業種もある。各校長先生へは、公務員志望が多いのであればぜひ教員を目指してほしいと話してもらうよう言っている。物理的、仕組み的な働き方改革とともに、業務の軽減と今までやってきた仕事は本当にやらないといけないのかといった、見直しが大事である。

弥勒委員

業務の効率アップという面ではデジタル化がカギになる。

事務局

確かに辞める方は年々多い事実もある。教育学部を卒業したにもかかわらず教員に向いてないと言って新採でやめる方もいる。ただ、以前は自分の生まれた県、ゆかりのある県で目指していたものだが、一方でそれに関係なく、とにかく教員になりたいということで高知県に来ている方や、高知大学に入学し高知県を気に入って残っている方もいる。

高等学校は進路に直結する3年間を教育する機関であり、実際教員を志望する人も多い。今後ずっと続くかというとそうではないと思うので、生

徒の進路を決める3年間でどれだけ教員の魅力を伝えていくかが非常に大事だと思っている。特にデジタル化など、今までとは違った教え方、学び方を魅力的に押していく施策を高等学校課としても行っていきたい。

今教職が忙しいというのは、平成28年度の全国調査の結果を受け、ブラックだという話がエスカレートしてきている。その頃大学に入った方が去年、今年あたりで卒業になるので、教職に対するイメージが悪いのではないかと心配しており、今年大学訪問で、受験いただける県外の大学に話を聞いてきたが、予想に反して、教職になりたい、目指すと言われている学生が多かった。四国の大学は教職めざして県外へ行く人が若干多かった。令和4年度に文部科学省が全国の学校の実態調査を行う予定なので、平成28年度との比較や国、県の取組の効果を検証しながら、教職の魅力化に国、県をあげて取り組んでいく。教員になりたがらない、いい人材がいなくなると大変なので、しっかり取組は進めていく。

弥勒委員

高知で先生をやると働きやすい環境が整っていると県外にもアピールできると、教員の志望も増えたり質の向上にもつながるのではないかと思った。

教育長

付議第7号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。

各委員

全員挙手

教育長

付議第7号を原案のとおり議決する。

【付議第8号 高知県部設置条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (教育政策課)】

〇教育政策課長 説明

○質疑
【非公開】

	277 - 1002
永野委員	よさこい祭りは文化振興の中に入るのか。
事務局	ここで想定しているものは、四国遍路の世界遺産登録に向けた取組や、地域の祭りの取組、旧歩兵陸軍第 44 連隊跡地の保存と活用など。現在教育委員会と文化生活スポーツ部で所管が分かれていたが、一体的にやっていこうとしている。よさこい祭りは知事部局の観光の部署と文化の部署でやっている。今後は、高知城の活用については、現在も文化財的な価値のあるものの保存と観光的な活用等を一体的な取組としていくというのがねらいである。
教育長	よさこい祭りは観光がメインでやっているが、無形文化財指定を受ける べきだという動きも出てきたため、そういったところが一体的にやってい くことになる。

平田委員	4月1日からこの改正が認められたら、先ほど予算案で示された史跡の 調査費などは知事部局にいくのか。
事務局	そうである。高知城に関連する予算も全て移し替えをする。
教育長	以前、スポーツを教育委員会で所管していたが、平成29年にスポーツが知事部局へ移った。文化財行政についても知事部局で持てるようになるという法改正である。
事務局	教育大綱においては文化財も知事部局の所管のパーツとして位置づけを していくので、文化財関係の取組については総合教育会議の場などで引き 続きご議論いただきたい。
教育長	付議第8号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	付議第8号を原案のとおり議決する。

※付議第4号から第8号議案については非公開議案であったが、令和4年2月高知県議会定例会が開会され、議案が公開されたことから、当該議案の会議録は公表するものとする。

【専決処分報告第1号 新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校における臨時休業 に関する専決処分報告 (高等学校課)】

〇高等学校課長 説明

O質疑	【非公開】
	【非公開議案】
教育長	専決処分報告第1号の承認を求める。承認する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	専決処分報告第1号を原案のとおり承認する。

(5)議決事項

付議第1号から第8号 専決処分報告第1号 原案どおり議決 原案どおり承認